

松監事一第21号
令和3年8月23日

松本市本郷財産区
管理者 松本市長 臥雲 義尚 様

松本市監査委員 上 杉 陽 一
同 竹 本 祐 子
同 上 條 俊 道

令和2年度松本市本郷財産区特別会計決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、令和2年度松本市本郷財産区特別会計歳入歳出決算とその附属書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

令和 2 年度松本市本郷財産区特別会計歳入歳出決算審査意見

第 1 審査の対象

令和 2 年度松本市本郷財産区特別会計歳入歳出決算

第 2 審査の期間

令和 3 年 6 月 1 5 日から令和 3 年 8 月 2 2 日まで

第 3 審査の方法

地方自治法第 2 9 6 条の 5 第 1 項の規定により財産区運営の基本原則に基づき、予算の執行状況、会計処理の適否、計数の正否、財産の管理状況等について検証するとともに、担当職員から説明を聴取し、審査を実施しました。

第 4 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも法令の規定に準拠して作成されており、記載数値については、関係諸帳簿及び証書類と照合の結果、いずれも符合し、正確であると認められました。

なお、決算の概要及びこれらに対する意見については、次に述べるとおりです。

1 決算の概要

(1) 総括

予算現額 729 万円（前年度対比 590 万円、44.7%減）に対し、歳入の決算額は 731 万 3,489 円（前年度対比 584 万 1,576 円、44.4%減）、歳出の決算額は 559 万 6,614 円（前年度対比 437 万 9,563 円、43.9%減）で、形式収支は 171 万 6,875 円（前年度対比 146 万 2,013 円、46.0%減）となっています。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支も形式収支と同額の 171 万 6,875 円の黒字決算となっています。

決 算 収 支

(単位：円、%)

区 分 \ 年 度	2 年 度 (a)	元 年 度 (b)	比 較 増 減 (c)=(a)-(b)	増 減 率 (c)/(b)
予 算 現 額	7,290,000	13,190,000	△5,900,000	△44.7
歳 入 決 算 額	7,313,489	13,155,065	△5,841,576	△44.4
歳 出 決 算 額	5,596,614	9,976,177	△4,379,563	△43.9
歳入歳出差引額 (形式収支)	1,716,875	3,178,888	△1,462,013	△46.0
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	—
実 質 収 支	1,716,875	3,178,888	△1,462,013	△46.0

(2) 歳入

収入率は、予算対比 99.7%、調定対比 100.0%で、歳入の主なものは、繰越金 317 万 8,888 円、財産貸付収入 257 万 1,511 円、です。

決算額は、前年度と比較して 584 万 1,576 円 (44.4%) 減少しています。これは、県補助金や基金繰入金が減少したことなどによるものです。

歳 入 状 況

(単位：円、%)

区 分 款 別	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 率		収 入 済 額 構 成 比
				予 算 対 比	調 定 対 比	
県支出金	530,000	537,600	537,600	101.4	100.0	7.4
財産収入	2,960,000	2,975,674	2,975,674	100.5	100.0	40.7
繰入金	390,000	391,500	391,500	100.4	100.0	5.4
繰越金	3,170,000	3,178,888	3,178,888	100.3	100.0	43.5
諸収入	240,000	229,827	229,827	95.8	100.0	3.1
歳入合計	7,290,000	7,313,489	7,313,489	100.3	100.0	100.0
元 年 度	13,190,000	13,155,065	13,155,065	99.7	100.0	—
比較増減	△5,900,000	△5,841,576	△5,841,576	—	—	—
増 減 率	△44.7	△44.4	△44.4	—	—	—

(3) 歳出

執行率は、76.8%で、歳出の主なものは、総務費の財政調整積立基金積立金 177 万 2,907 円、農林水産業費の区有林整備作業報酬 149 万 8,128 円です。

決算額は、前年度と比較して 437 万 9,563 円（43.9%）の減少となっています。これは、農林水産業費の委託料が減少したことなどによるものです。

歳 出 状 況

(単位：円、%)

区分 款別	予算現額	支出済額	不用額	執行率	支出済額 構成比
議会費	310,000	304,938	5,062	98.4	5.4
総務費	2,510,000	1,941,236	568,764	77.3	34.7
農林水産業費	4,470,000	3,350,440	1,119,560	75.0	59.9
予備費	0	0	0	—	—
歳出合計	7,290,000	5,596,614	1,693,386	76.8	100.0
元年度	13,190,000	9,976,177	3,213,823	75.6	—
比較増減	△5,900,000	△4,379,563	△1,520,437	—	—
増減率	△44.7	△43.9	△47.3	—	—

2 財産に関する調書

(1) 公有財産

土地の年度末現在高は、2,858,645.25 m²で、うち山林は 2,833,323.79 m²で年度中の増減はありません。立木の推定蓄積量は、1,829 m²増加し、55,367 m³となっています。

出資による権利は、松本広域森林組合への出資金 248 万円で、年度中の増減はありません。

(2) 債権

きのご採取権売払いによる債権（未調定債権）は 2 件あり、令和元年度から 3 年間の契約による 36 万 3,000 円のうち 24 万 2,000 円が令和 2 年度までの収入となり、年度末現在額は 12 万 1,000 円となっているものと、令和 2 年度から 3 年間の契約による 24 万 3,000 円のうち 8 万 1,000 円が令和 2 年度までの収入となり、年度末現在額は 16 万 2,000 円となっているものです。

(3) 基金

財政調整積立基金の年度末現在高は、1億3,682万789円で、前年度より177万2,907円増加しています。

3 監査委員の意見

本財産区は、土地貸付収入等の財産収入の割合が高く、財政運営は、比較的安定しています。

一方、令和2年度は、森林（もり）の里親促進事業や森林体験事業などの活動の一部が、新型コロナウイルスの影響で、残念ながら開催できませんでした。しかし、これらの活動は、地域の財産である森林への理解を深め、次世代に引き継ぐための大切な役割を担っています。

今後、山に親しむ活動をどのように継続していくかを検討するとともに、引き続き山林の活用と保護に努めてください。